

# 地域貢献への取組み

## 地域への信用供与の状況

### 兵庫県内店舗の貸出状況

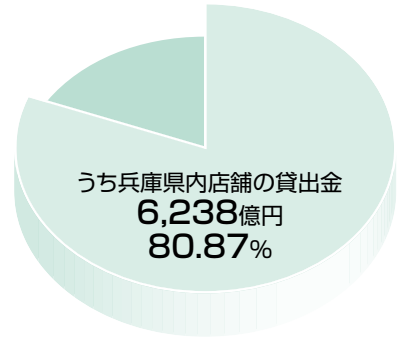
当行は皆さまからお預かりしましたご預金のほとんどを県内の企業や個人への貸出金に振り向け、皆さまの豊かな暮らしや事業を営むための資金としてご活用いただいております。

なお、財務省向けを除く貸出金残高に占める県内店舗の貸出金残高の割合は、令和元年9月末では80.87%であります。

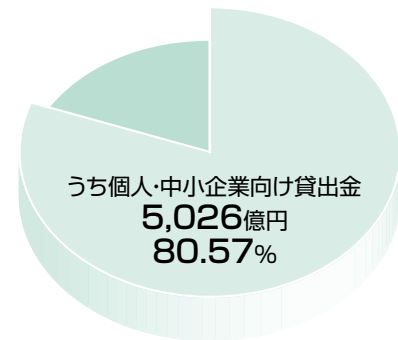
また、県内店舗の貸出金残高に占める個人・中小企業向け貸出金の割合は80.57%であり、地域とともに発展する地域金融機関として多くの皆さまのお役に立ちたいと願っております。

県内店舗の貸出金の業種別内訳は下記のとおりであり、特定の業種に偏ることなく、幅広く様々な業種へご融資を行っております。

貸出金残高 **7,713**億円  
(財務省向けを除く)



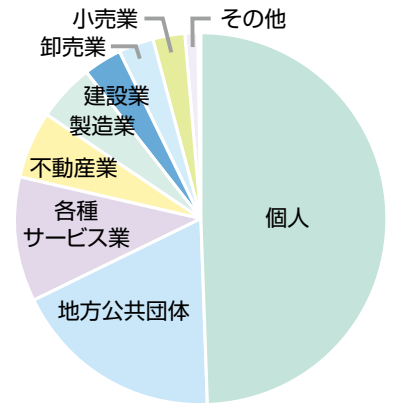
兵庫県内店舗の貸出金残高 **6,238**億円



### 兵庫県内店舗の業種別貸出金の状況

業 種	令和元年9月末		
	先 数	残 高	残高構成比率
	先	百万円	%
製 造 業	597	30,617	4.90
農 業、林 業	33	773	0.12
漁 業	2	60	0.00
鉱 業、採 石 業	1	49	0.00
建 設 業	689	20,497	3.28
電 気・ガ ス	28	809	0.12
情 報 通 信 業	18	635	0.10
運 輸 業、郵 便 業	119	5,975	0.95
卸 売 業	397	19,642	3.14
小 売 業	488	16,915	2.71
金 融 保 険 業	10	449	0.07
不 動 産 業	656	35,626	5.71
各 種 サ ー ビ ス 業	1,608	68,510	10.98
地 方 公 共 団 体	37	113,569	18.20
個 人	35,008	309,732	49.64
合 計	39,691	623,858	100.00

### 兵庫県内店舗の業種別貸出金残高構成

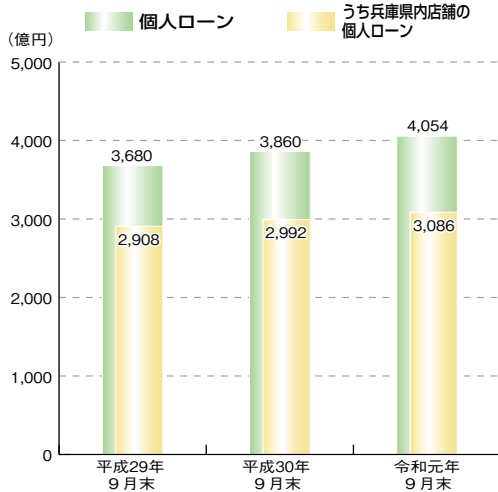


## ■ 個人の皆さまへの貸出状況

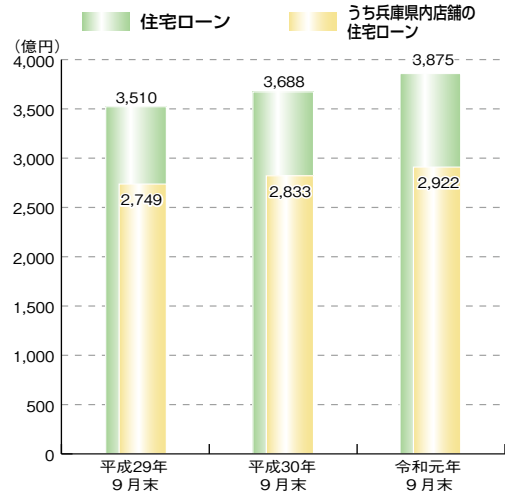
ローンセンターを設置し、住宅ローンを積極的に推進しました結果、個人ローン残高は平成30年9月末比194億円増加し4,054億円となりました。このうち、兵庫県内店舗の個人ローン残高は3,086億円で、個人ローンに占める割合は76.12%となりました。

また、兵庫県内店舗の住宅ローン残高は2,922億円となり、住宅ローン残高に占める割合は75.41%となりました。

◆ 個人ローン残高



◆ 住宅ローン残高



## ■ 地域の預金・預かり資産等の状況

### ■ 兵庫県内店舗の預金状況

個人の皆さまを中心に安定した取引基盤の拡充に努めております。

預金残高に占める県内店舗の預金残高の割合は95.93%、個人預金残高（外貨預金を除く）に占める県内店舗の個人預金残高の割合は97.16%となりました。

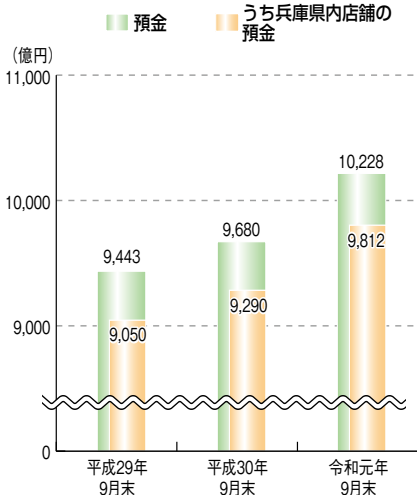
### ■ 兵庫県内店舗の預かり資産等の状況

預かり資産残高に占める県内店舗の預かり資産の割合は96.82%となりました。

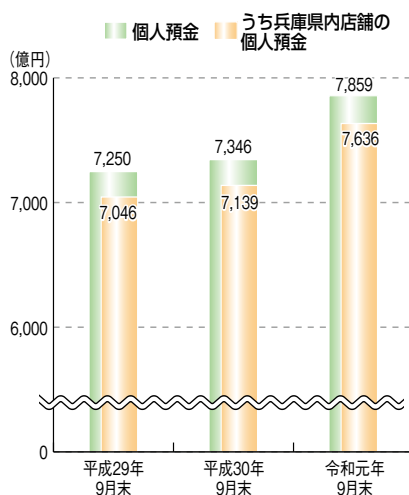
なお、預かり資産とは、公共債、投資信託の預かり残高の合計であり、それぞれの残高は、公共債14億円、投資信託358億円となりました。

また、生命保険の販売累計額は、1,621億円となりました。

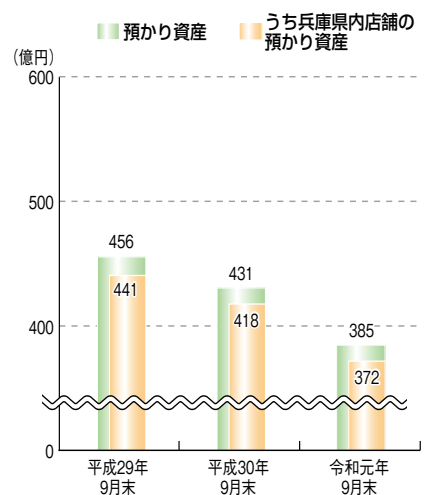
◆ 預金残高



◆ 個人預金残高（外貨預金を除く）



◆ 預かり資産



## ■地域の皆さまへの利便性提供

### ■顧客サービスの拡充

#### ◆電子マネー・電子決済サービスへの即時チャージサービスの開始

当行普通預金口座から、決済・送金アプリ「J-CoinPay」「LINE Pay」「支払秘書」に即時チャージができるサービスを令和元年5月27日から開始しました。



#### ◆「キャッシュレス・消費者還元事業」への対応

当行が発行する「たんぎんバンクカードVisa」（キャッシュカードとクレジットカードの一体型カード）および「たんぎんデビットカード」（キャッシュカードに自動付帯）について、令和元年10月から開始された「キャッシュレス・消費者還元事業」の対象となりました。

これにより、令和2年6月30日までの間、「キャッシュレス・消費者還元事業」の対象店舗でカードにより代金を支払った場合、原則5%（コンビニ等フランチャイズチェーン等に属する中小・小規模事業者については2%）が還元されます。



#### ◆「地方税共通納税システム」の取扱い開始

地方税共同機構が運営する「地方税共通納税システム」の取扱いを令和元年10月より開始しました。

これにより、全ての都道府県、市町村に自宅や職場のパソコンから電子納税が可能となりました。

